

# 農薬登録適用拡大内容のご案内

1. 農薬の登録番号及び名称 第 20604 号 キヒゲン R-2 フロアブル
2. 農薬登録適用拡大取得年月日：平成 21 年 6 月 10 日付
3. 適用害虫の範囲又は使用方法の変更内容
  - 1) 農薬登録申請書第 7 項中に次の事項を追加しました。
    1. 作物名「とうもろこし」に適用病害虫名「苗立枯病」を追加しました。
    2. 作物名「飼料用とうもろこし」に適用病害虫名「苗立枯病」を追加しました。
    3. 作物名「ひまわり」に適用病害虫名「苗立枯病」を追加しました。

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	チラムを含む農薬の総使用回数
とうもろこし 飼料用とうもろこし	苗立枯病	乾燥種子 1 kg 当り 原液 20ml	は種前	1 回	塗沫処理	2 回以内
ひまわり						1 回

4. 当該変更に伴い、農薬登録申請書の記載事項に変更を生じるときには、その旨及び内容

なし

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	チウラムを含む農薬の総使用回数
稲	いもち病 ばか苗病 ごま葉枯病 苗立枯病(ピシム菌)	乾燥種子 1 kg当り 原液 20ml	は種前	1回	塗沫処理	1回
大麦	網斑病、斑葉病					
小麦	なまぐさ黒穂病 紅色雪腐病 ヤギシトビムシ					
だいず えだまめ	苗立枯病、紫斑病 タネバエ					
あずき	苗立枯病、炭疽病 褐斑病、タネバエ					
いんげんまめ	苗立枯病、炭疽病 タネバエ					
豆類(未成熟、ただし、えだまめを除く) 豆類(種実、ただし、だいず、あずき、いんげんまめを除く)	苗立枯病 タネバエ					
<b>ひまわり</b> <b>とうもろこし</b> <b>飼料とうもろこし</b>	<b>苗立枯病</b>					

作物名	適用害獣名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	チウラムを含む農薬の総使用回数
稲	スズメ、ハト キジバト カラス、カラヒリ	乾燥種子 1 kg当り 原液 20ml	は種前	1回	塗沫処理	1回
麦類	ハト、キジ、スズメ					
いんげんまめ えんどうまめ	ハト、カラス、キジバト					
豆類(未成熟) 豆類(種実、ただし、いんげんまめ、えんどうまめを除く)	ハト、カラス					
ひまわり	カラス、ムクドリ、ハト					
雑穀類(とうもろこしを除く) とうもろこし 飼料用とうもろこし	カラス、キジ、ハト キジバト、ムクドリ スズメ					
ソルガム						

※今回\_\_\_\_\_の箇所は追加又は変更になった内容です。